

令和元年度
(2019年度)

教員免許状更新講習
募集要項



八戸工業大学

教員免許状更新講習募集要項

○教員免許状更新講習の開設について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

八戸工業大学では文部科学大臣の認定を受け、本学の特色を生かした選択必修領域の講習を対面授業形式で開設します。

1. 受講対象者

受講対象者は〔教育職員・教育の職〕又は〔教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者〕のいずれかの区分に該当し、下記（１）～（４）のいずれかに該当する方となります。

ご自身が受講対象者に該当するかについては、各自の責任において文部科学省のホームページでご確認いただくか、免許管理者（都道府県の教育委員会）又は勤務先等にお問い合わせください。

文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm

- （１）旧免許状所持者（平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方。栄養教諭免許状所持者を除く）で令和2年3月31日が修了確認期限となる方（第10グループ）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間 及び 更新講習修了確認申請期間
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	令和2年3月31日	平成30年2月 1日～ 令和2年1月31日

- （２）旧免許状所持者で令和3年3月31日が修了確認期限となる方（第1グループ2巡目）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間 及び 更新講習修了確認申請期間
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	令和3年3月31日	平成31年2月 1日～ 令和3年1月31日

※1巡目（修了確認期限：平成23年3月31日）に更新手続きを行った方に限られます

- （３）新免許状所持者（平成21年4月1日以降に授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方。栄養教諭免許状所持者を除く）で、有効期間満了日が令和2年3月31日又は令和3年3月31日の方。

なお、新免許状を複数所持している場合は、最も遅い有効期間満了日に統一されます。

- （４）その他

既に修了確認期限を過ぎた方、修了確認期限を延期または有効期間を延長されている方などで受講対象者となる方

2. 開設講習・募集人員・日程

選択必修領域の講習を対面授業形式で行い、1日6時間の講習を1講習開設します。

(1) 開設日・講習名・時間数・募集人員・受講料

開設日	講習名	時間数	募集人員	受講料
令和元年11月30日(土) 午前 9:00~12:10 午後13:20~16:40	【選択必修】 情報通信技術の活用と情報モラル教育	6時間	20名	6,000円

※先着順とさせていただきます。募集人員を超えた場合は、本学より連絡いたします。

(2) 主な受講対象者

- ・主な受講対象者は、対象者を制限するものではありませんので、どなたでも受講可能ですが、受講者にとって意義ある受講となるか必要に応じて本学から受講動機等を確認させていただく場合があります。

学校種	免許職種、教科等	職務経験等
中学校・高等学校	特定しない	特定しない

(3) 講習の概要

【選択必修】情報通信技術の活用と情報モラル教育	
講習の内容	生徒が情報通信機器・技術・サービスを利用する機会が一般化し、教育現場でもこれらを活用した取り組みが行われているが、一方で、有害情報やいじめなどの影の部分への対応が喫緊の課題となっている。本講習では、タブレットやタッチディスプレイなどの情報通信技術の最新動向やこれらを活用した指導方法、情報モラル教育の必要性やその具体的な指導方法と内容などについて解説する。また、今回の講習で得た知識を担当教科の教材の一部として活用できる能力を養う。
取り扱う事項	教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）

(4) シラバス

- ・シラバスは、本要項6ページ記載の「R01 八戸工業大学 教員免許状更新講習シラバス」を参照ください。

3. 講習開催会場

八戸工業大学構内 青森県八戸市妙字大開 88-1 Tel:0178-25-3111 (代表)

※本学から受講証を返送する際、講習会場を示した「案内図」を同封します。

4. 募集期間および受講料

- (1) 募集期間：令和元年9月17日（火）～令和元年10月15日（火）必着
(2) 受講料（1 講習 6 時間）：6,000 円

5. 申し込み方法

募集期間内に、次の受講申込書類（1）～（5）すべてを受講申込先^{*}に郵送または窓口を持参してください。

受講申込書類	備考
(1) 様式 1 「R01 受講申込書」	・ 本学ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を入力または記入、写真貼付の上、所属長等の受講資格確認証明を受けてください。
(2) 様式 2 「R01 受講証」	・ 本学ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を入力または記入、様式 1 と同じ写真を貼付してください。
(3) 様式 3 「R01 事前アンケート」	・ 本学ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を入力または記入してください。
(4) 「受講料振込み用紙」の写し	・ 最寄りの金融機関から次の振込先に納入してください。 ・ 金融機関領収印が押印された領収証のコピーを提出してください。 ・ ATMから納入された場合は、「ご利用控」のコピーを提出してください。 振込先：青森銀行 湊支店 普通預金 1012351 <small>がっこうほうじん はちのへこうぎょうだいがく</small> 口座名義：学校法人 八戸工業大学
(5) 「受講証返送用封筒」	・ 角形 2 号封筒（横 240 mm×縦 332 mm）に、受講者本人が受信できる郵便番号、住所、氏名を記入し、120 円切手を貼付してください。
■ 本学が開設する教員免許状更新講習に関する「様式ダウンロード」URL https://www.hi-tech.ac.jp/everyone/teachercourse/ (八戸工業大学ホームページ「地域のみなさまへ」よりお進みください)	

受講申込先 [*] （連絡先）	〒031-8501 青森県八戸市妙字大開 88-1 八戸工業大学 学務部 教務課 Tel:0178-25-8025 Fax:0178-25-3827
--------------------------	--

6. 受講証の発送

受講申込書類の確認後、受講を許可した方には「受講証」を送付します。なお、受講証の発送は、募集期間締め切り日以降となりますので、ご了承ください。

※「受講証」は、講習当日必ず持参してください。

7. 履修認定および履修証明書

- (1) 講習ごとに筆記試験を実施し合否を判定します。なお、試験は講習時間内で行います。履修認定された講習については、「免許状更新講習履修証明書」を次の期日までに受講者宛に送付します。

送付期日：令和2年1月17日（金）まで

- (2) 講習の遅刻および途中退席は欠席として取り扱います。講習の定められた履修時間数が確保できない場合は、履修認定はできません。

8. 受講辞退について

- (1) 受講を許可された方で、受講辞退する場合は「R01 受講辞退届」の様式を本学ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の受講辞退届提出先（連絡先）に提出またはご連絡ください。ただし、期限を過ぎての受講辞退申し出については、一切受付できませんので、ご了承ください。

受講辞退届提出先（連絡先）	受講辞退届受付期限
〒031-8501 青森県八戸市妙字大開 88-1 八戸工業大学 学務部 教務課 Tel：0178-25-8025 Fax：0178-25-3827 E-mail：menkyo@hi-tech.ac.jp	受講を許可された講習日前日の 16:00 まで (大学休業日に当たる場合はその前日)

- (2) 受講辞退届を受付したのち、受講料から手数料 1,000 円を差し引いて指定の口座に返金します。

9. その他

- (1) 受講料の返金について

次の場合には、納入された受講料を返金します。

- ・本学に帰する事由により講習を開講しなかった場合は、未開講分の受講料を全額返金します。
- ・天災等により本学が講習の開講を中止した場合は、未開講分の受講料を全額返金します。
- ・天災等により本学が講習の開講を延期し、延期した日程に受講できない場合は、未開講分の受講料を全額返金します。

- (2) アンケートの実施

- ・免許状更新講習に係るアンケート（事前調査・事後調査）は法的に義務づけられているものです。事前調査は受講申し込み時、事後調査は各講習の試験終了後に実施します。ご協力お願いいたします。

- (3) 身体上の障がい等により、受講上特別な措置又は配慮が必要な方は、お申し込みの前にご相談ください。
- (4) 受講申込書類は一切返却しません。
- (5) 昼食について
 - ・講習日当日は、大学構内の学生食堂および売店等は営業していませんので、各自で昼食の準備をお願いいたします。(近隣にコンビニエンスストアがあります)
- (6) 駐車場について
 - ・大学構内の駐車場をご利用ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書類等に記載された申し込み者の氏名、住所、その他の個人情報は免許状更新講習に付随する業務を行うために利用するものとし、その他の目的には利用いたしません。

なお、免許管理者（都道府県教育委員会）からの履修認定に関する照会に限り、個人情報を提供する場合があります。予めご了承ください。

11. 問い合わせ先

八戸工業大学 学務部 教務課
〒031-8501 青森県八戸市大字妙字大開 88-1
Tel : 0178-25-8025 Fax : 0178-25-3827
E-mail : menkyo@hi-tech.ac.jp

R01 八戸工業大学 教員免許状更新講習シラバス

講習名・日時：	主な受講対象者：	担当教員名：
【選択必修】 情報通信技術の活用と情報モラル教育 令和元年 11 月 30 日（土） 9:00～16:40	高等学校教諭、中学校教諭	小玉 成人、 今出 敏彦
講習の到達目標及びテーマ：		
様々な情報通信技術を教材の一部として導入・活用することについて、次の目標を達成するために講習を行う。 ①当該技術に係る基礎知識、最新動向および関連する科学技術事例の概要を修得するとともに、情報モラル教育の必要性を理解し、具体的な指導方法と内容を習得する。 ②これらを担当教科の教材の一部として導入・活用できる能力を養う。		
講習の概要：		
生徒が情報通信機器・技術・サービスを利用する機会が一般化し、教育現場でもこれらを活用した取り組みが行われているが、一方で、有害情報やいじめなどの影の部分への対応が喫緊の課題となっている。本講習では、タブレットやタッチディスプレイなどの情報通信技術の最新動向やこれらを活用した指導方法、情報モラル教育の必要性やその具体的な指導方法と内容などについて解説する。また、今回の講習で得た知識を担当教科の教材の一部として活用できる能力を養う。		
授業計画：		
9:00～10:30 (90分)	教育における情報通信技術（小玉） ・情報通信技術の最新動向 ・教育における情報通信技術の活用事例	
10:40～11:40 (60分)	情報通信技術を活用した指導方法（小玉） ・タブレットやタッチディスプレイなどを用いた指導方法の紹介・体験 ・指導要領との関連、教材導入にあたってのアドバイス等	
11:40～12:10 (30分)	筆記試験（小玉）	
13:20～14:50 (90分)	情報モラル教育の基礎とその必要性について概要を説明しながら、「情報倫理」を題材とした指導方法について講義する。（今出）	
15:00～16:00 (60分)	文部科学省が作成した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を参考に、「研究不正」の予防についての考え方から、情報倫理に対する学校種ごとに相応しい教材、授業案、そして取組方法を決定し、「コア・カリキュラムとしての情報モラル教育」を構想する。（今出）	
16:00～16:30 (30分)	筆記試験（今出）	
16:30～16:40 (10分)	受講者評価（今出）	
テキスト：		
教科書は用いない。授業の際、独自のプリントを配布する。（小玉・今出）		
参考書・参考資料等：		
『無理なくできる 学校の ICT 活用』長谷川元洋・松阪市立三雲中学校著、学事出版（小玉） 『岩波応用倫理学講義 3 情報』水谷雅彦他編、岩波書店（購入は必須ではありません）（今出）		
試験・評価：		
上記「講習の到達目標及びテーマ」①について 60%、②について 40%の配点割合で筆記試験を行い、総合点で達成度を評価する。60 点以上を合格とし、合格者には後日「履修証明書」を発行する。		